

全国知事会議についての記者会見概要

- 【日 時】 平成 22 年 4 月 6 日（火）17：20～17：50
- 【場 所】 都道府県会館 6 階 知事室
- 【出席者】 麻生全国知事会会長（福岡県知事）
石井総務常任委員会委員長（岡山県知事）
上田国の出先機関原則廃止プロジェクトチームリーダー（埼玉県知事）
古田一括交付金プロジェクトチームリーダー（岐阜県知事）
野呂子どもプロジェクトチームリーダー（三重県知事）
古川政権公約評価特別委員会委員長（佐賀県知事）

（麻生全国知事会会長）

今日は、一番大きな争点は、なんといいましても、永住者の地方参政権の問題でございました。これは、非常にたくさんの意見が出ました。中心はやはり、「慎重に扱うべきだ」、というもの。その「慎重」の程度も、「極めて慎重」とか、もっと激しい方は「反対」とか、というようなことでありました。

その論拠なり理由につきましては、実際の地方におきます選挙の実態から考えて、極めて大きな影響を与えるということがある。あるいは、我々の行政実態からいいますと、国の行政と地方の行政というのは、そう截然と分かれるものではないということがある。典型的には、安全保障関係も含めまして、地方は国全体に影響を与えるようなシステムになっている。

あるいは、憲法論から言いまして、あの憲法論が本当に正しいのか、あの傍論をどう理解すべきかということから始まり、いわば法律論、そのようなことを中心としまして、慎重論が多い。そしてまた一方で、しかしそうはいつでも、今後の我々の社会のあり方、国際化時代を考えた場合には、もう少しオープンな日本社会を作っていく必要があるし、そのためには、選挙権の問題につきましてももっと柔軟に考えていく必要がある、というような、どちらかというところ、積極論といいますか、肯定的な意見もあるという状況でございました。

共通していますのは、国民主権のあり方の根幹にかかわることでもありますから、よほどしっかりした手続きを踏んで、国民的な議論を踏まえて行うべきである。また、政策としてやるという場合には、政党としましては、マニフェスト、政権公約に明確に掲げる形で国民の間に明確な意図、方針を明示して、審判を受ける形で進めるべきで、そのような手続きなしというのは、手続きのあり方という点からも問題がある。きちんと手続きを踏んでいくことが大事である、というような意見があったと思います。

それから、差し迫った問題としましては、政権公約の問題がござります。これにつきましても、今回、参議院の政権公約を、我々としてはどういうふうな考え方で望ましい

政権公約を作るために努力をするかという基本方針の説明をしたわけでございます。

それから、非常に具体的な問題としましては、国と地方の協議の場をどうやって使っていくのか、あるいは、国の出先機関の原則廃止をどういう風に具体化していくか、我々としてもしっかりした基本スタンスを決めました。そういうことについての説明が行われ、基本的な合意がなされたということです。

あと、今後、非常に重要な問題になってまいりますのは、やはり子ども手当でございます。子ども手当がご承知のとおり、本年度の案はまさに「暫定案」でございます。本格的には今年度さらに検討するということになってはいますが、それを具体的にどうするか、ということでもあります。我々は直接給付、これは国でやるべきということですが、もうひとつ大事なことは、サービス給付を伴わない子育て政策は成立しないんだという考え方を持っておりますので、そういう点を含めて、今後非常に重要な課題になってくるということで新しいプロジェクトチームを作りました。その活動方針も説明いたしました。

全体としましては、このような議論をしましたが、今から6月の選挙直前まではいろんな政策論が行われ、マニフェスト形成が行われる非常に重要な時期でありますので、それに対して知事会としての基本的な対処方針の方向づけ、あるいは、具体的な活動のあり方について、明確に合意ができたということであろうと思っています。

(古川佐賀県知事)

わたしは、マニフェストについてのとりまとめをしております。これについては、本日、会長とわたくしにご一任をいただきましたので、まず第一弾として4月15日の木曜日に民主党、そして自民党の政策責任者と全国知事会との意見交換会を行いたいと考えております。時間場所については、また連絡いたしますし、公開非公開についてもこれから議論いたしますが、民主党のほうは公開でやろうと話をいただいておりますので、関心のある方はきていただければと思っております。

基本的には、去年の総選挙のときに知事会が示したマニフェストを基本としながらも、その後の情勢の変化をどのように取り込んでいくのか、会長をはじめ皆様方とも相談しながらやっていって、前回の総選挙のときには知事会が各党に求めた公約というものがその後の政権運営の柱のひとつとなりました。それが例えば、国と地方の協議の場の法制化であるとか、直轄事業負担金の維持管理費の廃止だとか、長年にわたる我々の主張を実現させることにつながったわけであります。引き続き、この国政選挙の機会をとらえて、全国知事会の主張が通るような、そういう公約作りを目指したいと思っております。以上です。

(石井岡山県知事)

全体の議論の方向性としては、会長からお話があった通りであります。意見交換し

た受け止めであります。明確に「反対」とおっしゃられた方、積極的な方もおられましたが、多くは、「慎重」、あるいは、「慎重の上にも慎重」といった声が多数であったと、このような受け止めをしております。いずれにいたしましても、その共通の議論といたしましては、「拙速に結論を出すのは避けるべきだ」、「国民的な議論を前提とすべきだ」という意見には異論がなかったという風に思っております。その中で、参議院選挙におきまして、マニフェストの中で外国人への地方参政権付与を政策とする政党は、その旨を明記すべきであると、これを知事会としては求めていってはどうかといったことで議論をしたところでございます。

知事会としても国の動向を注視しながら、なお慎重に議論を深めていきたいと考えておりますが、同時に次期参議院選挙におきましては、マニフェストを通じました国民的議論が促進されますように働きかけをしてまいりたいと思っております。古川委員長とも連携をとっていきたいと考えております。いずれにいたしましても、今日の知事会においては、この問題におきまして、論点というものが共有できたということが大変意義深いと思ひますし、またあるいは慎重、反対、賛成、いろいろな立場から率直な意見というものがでたということ、さらには、これからの知事会の当面の行動につきまして、一定の方向性を見出すことができたといった点は今回有意義であったという風にとらえております。以上です。

(上田埼玉県知事)

国の出先機関の原則廃止に向けての具体的な指針として、具体的な仕分けと提言を行うということ、それから国に残すべき事務はその政治上、国が真に担うべき事務に極限するという仕分けと、そして地方移管後の事務の実施体制を具体的に提言するというので、都道府県単位の出先機関の事務については原則都道府県に移管すると、都道府県単位の出先機関の事務については単独都道府県の移管を検討した後に広域連合制度などを活用して、都道府県間の連携を検討するというような形での報告書を出させて頂きました。大枠ではご理解を頂いているわけですが、なお、最終報告に向けての検討課題としても、すでにこの中でも取りまとめております。受け入れ体制、広域連携の仕組み、今日も例えば広域執行連合など地方自治法の改正も含めた研究なども必要ではないかというような意見、それから、全国的な計画の中でまだ整備されていない部分については場合によっては、そのまま残した方がよいのではないかとか、こういう意見も出ました。それから財源移譲についてきちっとこうしたものが保証されるのかどうか、また人材の移管についてどうなのかというようなものが課題として残っておりますので、こうした課題について更に議論を深めてゆきたいと思っております。

しかしながら一方では、重点分野については、先行的に、より早期に地方移管を求めていくことが必要ではないかという風に考えております。こうした部分についても

付記の部分で、先行できるものは積極的に進んでいた方がいいのではないかと議論も頂いておりますので、どの部分がより先行されるものなのか、そして二段階的に進んでいくものは、どの分野なのかとか、まさに今度は、実施する事業の仕分けをしなきゃいけないのかなという風に考えているところでございます。いずれにしても、6月末までに地域主権戦略会議のほうで、戦略大綱を出すということですので、我々の方もそれに合わせて急いで、最終報告に向けて作業を進めたいという風に考えております。以上です。

(野呂三重県知事)

私の方は、先般会長の方からですね、子どもプロジェクトチームについて設置等すると。日にちのない中、先般第一回目の会合をやったところです。趣旨につきまして、会長の方から先ほどお話がありましたとおりです。子ども手当につきましてはですね、今は暫定的な状況で22年度はいくわけではありますが、23年度の制度設計についてどうしていくのか、これは大変大きな議論があったと思いますが、特に地方負担の問題、これもある訳でございます。それから会長からご指摘がありましたように、子どもの施策というのはですね、総合的な展開ということが必要でありまして、いわゆる憲法等に基づくような、生存権に関わるような、そういう直接的な現金給付、これは国の責任においてしっかりとやっていかなきゃなりません。

そういう意味で、国の責任を果たしてもらうことが大事であります、一方、やはりサービス給付としてですね、現物給付たるそういう子ども子育てに関するいろんな制度がバランスをとれてやっていくことが大事でありますので、そういったことについても、議論がこれから精鋭化して行われていくであろうということに、きちっと対応できるようにしていきたいと思っております。今日は、政府の子ども子育ての新システム検討会議のヒアリングがあるということでその検討状況についてちょっとご報告申し上げましたが、今後チームとしてはですね、しっかり会長のさつきおっしゃったような趣旨の下で議論を展開していく予定でございます。

(古田岐阜県知事)

一括交付金の制度設計についての原則ということでもいいんですけど、知事会としてはいろいろ知りたいということでもあります。ひも付き補助金をひもなしにする、束ねることなのですが、まずは何といても地方にとって自由裁量の幅が本当に広がるのかどうかです、それから必要な予算総額が確保されるのかというようなことです。そういったことについて制度設計の大原則としてとりまとめました。三位一体改革の時に財源総額が大幅にカットされ、裁量の幅もごく僅かだったという経験があるわけです。これの二の舞になることを大変懸念しております。今後きちっと議論してゆくということです。詳細として、どの補助金をどういう風に束ねて一括交付金と

するかということについては、これから精査するという形ですね。

<質疑応答>

(記者)

今回参議院選挙の政権公約については、採点をしないという結論だったと思うんですけども、昨年の衆議院選挙では採点をやるということで注目を集め、更に知事会側の主張を織り込むような形で実現できたかと思うのですけれども、今回も採点をやらないということで、判断するに至った理由は？

(麻生全国知事会会長)

今回は何といたしましても参議院選挙でありまして、どの程度衆議院の政権公約と違った格好でのマニフェストになるかよくわかりません。基本的には、やはりまだ1年しか経っていないということもありまして、昨年の政権選択を目指したマニフェストが引き継がれるのではないかと考えております。そうすると、私どもはもう一度根っこからですね、再建するというよりも、むしろ今回の場合には、いろいろ討論会をやりたいと考えています。討論会を通じまして私どもの主張を入れていくという活動に重点を置いたほうがいいんじゃないか、その方が効果的じゃないかという風に考えているわけでありまして。

(記者)

永住外国人の参政権についての問題について今お話にあったように、マニフェストの方に実施する場合は、ちゃんと織り込むようにと伝えてゆくということですが、それもその15日のマニフェストの意見交換の中で伝えてゆくということですか。

(麻生全国知事会会長)

はい、そうしたいと思います。もし、そういうことを考えるのであれば、やはりちゃんと政権公約で明示した格好で、国民的な議論を起こす、あるいは経てやるべきではないかというポジションを明確にしたいと思います。

(記者)

4月22日を調整日として協議の場の準備を進めておられるということですが、これは議題は今のところどういう議題になるのでしょうか？

(麻生全国知事会会長)

実はですね、私そう申し上げたけれども、よく聞くと日にちはまだよく決まってい

ないということです。今調整中だということです。だから22日が決まったように申し上げましたが、まだ決まってないということですので、ちょっとそれは訂正させていただきます。それからですね、どういうテーマにするかということについては今いろいろ考え中でございますけれども、これは六団体とよほど歩調を合わせてやらなきゃいけないので、もうちょっと待ってくれませんか、我々の方から提起する議題の方はこういうことだという話をですね、今日ちょっといろいろ言うのは、六団体との関係で早すぎるということでございます。

(記者)

永住外国人の関係で気になったんですけれども、民主党にだけマニフェストをお伝えするということですか、それとも他の政党にも伝えられるということなのでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

他の政党にも伝えてもいいんだけど、自民党は(法改正を)あんまりやるような雰囲気はないね。だから、あまりそう言っても、空振りみたいになるんじゃないのかな。やっぱり、やる方向が強いと言いましょかね、そういう動きが強いのはやっぱり民主党じゃないかと思えますね。

(記者)

社民党とか公明党とかも確か・・・

(麻生全国知事会会長)

公明党はありえますね。はい。

(記者)

今のところお決まりなのは、民主党・・・

(麻生全国知事会会長)

民主党中心でいいんじゃないかと思えますね。自民党に言ってね、やるんですか、やらんですか、あんまりいうと、あなた達、我々の(政策の)研究を少しは理解しているのかということになりますからね。

(記者)

永住外国人の参政権についてなのですが、今日それぞれの知事から意見の披露があつてかなり幅広い意見だったと思うのですが、当面は積極的に進めないということ

申し出ることだと思ふんですけれども、実際法案が出された時に、知事会として最終的に意見をまとめるという場面がありうるかどうかというのはどうなんでしょうか。

(麻生全国知事会会長)

一つにまとめるのは実際問題、今日ありましたように、なかなか難しいんじゃないかと思ひます。しかし、今日議論がありましたように、やはりこれは非常に我々の地方行政のあり方としてとても重要ですし、国の国民主権なり、あるいはそもそもの参政権のあり方としても重要な問題ですから、そういう意味では、単純なる賛成反対ということもありますけども、それ以上にこのプロセスについて、明確な国民合意形成の作業をするということを強く求めていかなければいけないのではないかと思ひます。

(記者)

今度の政党との意見交換会の中で、なかんずく力を入れて求めていきたいですねところというのは、今日いろいろと重要な政策出しましたけど、会長の中ではどのあたりにしたいとお考えですか。

(麻生全国知事会会長)

いろいろあるんですけれども、基本的には、やはり我々は今後分権を進めていく上におきましてどうしても必要な点ということを目指してまいりました。例えば、やはり、地方財政、交付税制度、この拡充がなければやっていけないとか、あるいは税源配分を、5対5にするということはどうしても今後やっていかなければ、本質的な、今のような税収と歳出の格差があまりにも大きいという状態では、地方自治体はうまくいかないというようなこととか、自由度を広げるという意味では義務付け、枠付けのところを思い切って撤廃していく必要があるとか、そのようなことを含めて、それはどの程度入るのかということを確認をしていきたいと思ひます。

(記者)

確認なのですが、15日の意見交換会は民主党さんだけとやるんですか。自民党さんとかも同じですか。

(麻生全国知事会会長)

今そのアレンジは、佐賀県知事がやってまして、15日にやろうということをやいま懸命やっていますけど、どの党のどこまでの範囲までやるかはまだ最終的に固まっていない状態です。いずれにしても15日にやろうということで今準備を進めております。

(記者)

関係ないかもしれませんが、参議院選挙におきまして若干政党がいま流動化してまして、与謝野前金融担当大臣のほうで、新党立ち上げの予定ですがそれについての受け止めを・・・

(麻生全国知事会会長)

それは難しいところですね。どの程度の新党ができて、これどうするかですよ。しかし、やっぱり新党になるのかどうなるのかわかりませんが、2大政党の他のところが今のようにね、非常に大きなキャスティングボードを握って、影響力を発揮するということが十分考えられますからね、そこはもう少し事態なり政治的な新党運動なんかの方向をみながら考えていかないといけない、非常に重要なポイントだと思っています。

(記者)

後期高齢者医療制度の改革プロジェクトチームのアンケート調査の結果についてお伺いしたいです。会長先ほどで知事会でですね、アンケート調査の結果を受けて本当にこういうポジションでいいのかどうか、都道府県の役割についても、役割を果たしうるのかというご主旨のご発言があったと思いますが、全国知事会として医療保険を、都道府県としてですねどのような役割を果たしていかれるか、どういった方向で主張をされていくのかももう少し詳しく教えてくださいませんか。

(麻生全国知事会会長)

なかなか、愛知県知事のいないところで発言するのも気が引けるんですけども、アンケート調査はですね、かねて保険制度については今の個々に市町村にやらせるとか、あるいは後期高齢者の連合体でやらせるとか、そういうことではなくて、県は多数の法則などを考えたら国でやるべきじゃないかと一貫して主張してきたわけですが、現実には後期高齢者の場合にはまさに県単位で県とは別に運営するという連合体になっていまして、これは私は県のあり方として非常に問題のある「二重県」みたいなものを作ってしまったということで、考え直さなきゃいかんのではないかと思っています。今日のアンケート調査は、原則国でやるべきだけですが、現実的には県で考えなければいかんのではないかといったけども、その現実的に考えなければいけないのではないかということを紹介しなかったから、全部国に持って行けという論調になっていたから、ちょっとそれは、アンケートの中身をよくみるとそうでもないんじゃないかということです。

ここからは、会長ではなく、麻生知事でございますが、麻生知事から言わせると、

我々都道府県というのは、住民行政上、医療サービスをどういう風に提供するかというのには非常に重要なんです、実際に医療保険の計画を作ったりしながら、我々は、医療サービス体制を作っていますけれども、しかしそれを財政的に支えるのは保険制度なんです。その保険制度のところになったら県は知りませんというのはいかんで、県としては県の住民サービスをしっかりやらないかんという立場から考えまして、問題が多いのではないかと。もう少しそこについても、責任を取ると、苦勞してもやっていくというような覚悟が必要ではないかという風にかねて思っておりますものですから、会長じゃなくて個人の意見を申し上げたということでございます。

－以 上－